【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年2月19日

【会社名】 日本電気硝子株式会社

 【英訳名】
 Nippon Electric Glass Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役 社長 松本 元春

 【本店の所在の場所】
 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー

東京支社

【電話番号】 東京03(5460)2510

【事務連絡者氏名】 東京支社長 伊井 強

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2020年7月10日【発行登録書の効力発生日】2020年7月20日【発行登録書の有効期限】2022年7月19日【発行登録番号】2-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円 (50,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しておりま す。なお、2021年2月26日を払込期日として、日本電気硝子

株式会社第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)[券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円)]を発行すべく、2021年2月19日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号2-関東1-1)を近畿財務局長に提出しておりますが、本訂正発行登録書提出日(2021年2月19日)現在、当該社債の払込みが完了していないた

め、上記発行可能額の算出には加算しておりません。

【効力停止期間】 該当事項はありません。

【提出理由】 2021年2月19日に提出した発行登録追補書類(発行登録追補書類番

号2-関東1-1)の添付書類を追加するため、本訂正発行登録書

を提出するものであります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 日本電気硝子株式会社(E01190) 訂正発行登録書

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。